

地域包括支援センターだより

所在地：長万部町役場内
電話：2-2016【内線170】 FAX：2-2931
相談時間：8:30～17:15(土日祝、年末年始を除く)

こんにちは！地域包括支援センターです！

「地域包括支援センター」は、町が運営している機関で、高齢者のみなさんが住み慣れたまちで安心して暮らしていけるように、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から高齢者やその家族を支えています。お受けした相談は、適切な機関と連携して解決に努めていきます。

一人で悩まずに、なんでもご相談ください。

- ・近所の一人暮らしの高齢者が、最近閉じこもり気味で心配です。
- ・介護保険を利用したいのですが、どうしたらよいでしょうか。
- ・認知症の父の介護に不安や疲労がかさなり、いつもイライラして怒鳴ってしまいます。
- ・警察を名乗る者から、銀行のカードと暗証番号を要求されたのですが、詐欺でしょうか。
- ・地域の仲間と一緒に、健康を維持していきたいのですが・・・。



※4月から、三田保健師が仲間になりました。
よろしくお願いいたします。



有料道路における

障がい者通行料金割引制度のご案内

障がい者通行料金割引制度を受けるためには、役場で事前に申請（新規・更新）が必要です。

■対象障がい者の範囲

①障がい者本人が運転される場合

身体障がい者手帳の交付を受けている方であれば、どなたでも対象になります。

②障がい者本人以外の方が運転され、障がい者本人が同乗される場合

身体障がい者手帳または療育手帳の交付を受けている方のうち、重度の障がい（旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄に第1種と記載）をお持ちの方が対象となります。

■対象自動車の範囲

- ・障がい者の方1人につき1台です。(本人、配偶者、直系血族及びその配偶者、兄弟姉妹及びその配偶

者、同居の親族等が所有するもの)

- ・自家用と記載されているもの。(レンタカー、タクシー、軽トラック、代車等は対象となりません)

■割引料金額

- ・通常料金の半額

■申請に必要なもの

- ・身体障がい者手帳または療育手帳
- ・手帳に自動車登録番号等の記載を受けようとする自動車の「自動車検査証」
- ・運転免許証（障がい者本人が運転される場合）
- ・ETCを利用されている場合は「ETCカード」と車載器番号の分かるもの（セットアップ証明書等）

【お問い合わせ先】 保健福祉課 介護障がい者支援係 (☎2-2454)

(有料広告)

サービス付き高齢者向け住宅

ケアパレス平里



ゆったりと安心・安全な暮らし

※60歳以上の方お気軽に
ご相談ください

随時見学、ご相談承ります！

入居者募集中！

株式会社 鈴木総合サービス

〒049-3513
山越郡長万部町字平里43-5
TEL・FAX (01377) 2-3338